

議案第 1 3 2 号 令和 6 年度大津市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

それでは、企業局が 1 1 月通常会議に提出いたしました議案第 1 3 2 号令和 6 年度大津市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明させていただきます。

今回補正をお願いしておりますのは、職員給与費について、資本的支出における職員数が当初予算に比して増加となり、予算が不足することから 1, 2 5 0 万円の増額をお願いするものであります。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

第 2 条、業務の予定量です。

主要な建設改良事業について、ア．管渠築造等污水事業事業費を 1, 1 9 6 万円増額し、ウ．管渠築造等雨水事業事業費を 5 3 万円増額するものでございますが、いずれも職員給与費についてでございます。

第 3 条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、支出予定合計額を、1, 2 5 0 万円増額するもので、これに伴い 3 ページ条文に示すと

おり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、この不足額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりでございます。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第9条に定めた経費の金額の変更で、内容は記載のとおりでございます。

次に、予算第3条につきまして、予算説明書で説明いたしますので、15ページの令和6年度大津市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画をご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、支出です。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 建設事業事務費は、先ほどの説明のとおり、給料、手当等を1,250万円増額するものです。

このほか、16ページから、予定キャッシュ・フロー計算書などの説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、令和6年度大津市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終了させていただきます。